

基本指針の目標

福祉施設から一般就労への移行等、工賃の向上

【令和2年度末までの目標値】

- ① 福祉施設からの一般就労への移行：146人
- ② 就労移行支援事業の利用者数：276人
- ③ 就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合：5割以上
- ④ 就労定着支援事業による支援開始一年後の職場定着率：8割以上
- ⑤ 就労継続支援B型事業所における工賃の平均額：12,546円

【目標設定の考え方等】

- ① 令和2年度中の一般就労への移行実績を平成28年度実績の1.3倍以上
【大阪府の基準】
- ② 国の基本指針のとおり設定
- ③ 国の基本指針のとおり設定
- ④ 国の基本指針のとおり設定
- ⑤ 堺市内の個々の就労継続支援B型事業所において設定した目標額の平均値
【大阪府の基準】

【実績の推移】

実績	H30	R1	R2
福祉施設から一般就労への移行	172人	-	-

実績	H30	R1	R2
就労移行支援事業の利用者数	214人	-	-

実績	H30	R1	R2
就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合	6.8割	-	-

実績	H30	R1	R2
就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額	10,229円	-	-

計画（P）
↓実施（D）

目標値

第5期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

主な活動指標	○主な活動指標の一覧				
			H30	R1	R2
	就労移行支援の利用者数	見込	254人/月	265人/月	276人/月
		実績	277人/月	-	-
	就労定着支援の利用者数	見込	41人/月	90人/月	146人/月
実績		11人/月	-	-	
就労支援事業所等から一般就労への移行者数	見込	—上記目標値実績のとおり—			
	実績				
H30年度	評価 (C)		改善 (A)		
	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業所からの就労移行率が3割以上の事業所が25事業所のうち17事業所（前年度は23事業所のうち11事業所）と増えたこともあり、本市で支給決定を受け、就労移行支援などの福祉サービスを利用し一般就労へと移行した方が172人と前年度の141人から増えた。 工賃向上に向けた取組みとしては、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」に基づいて、障害者就労施設等からの物品やサービスの優先調達に関する方針を取りまとめ、全庁的に取組み、授産活動支援センターで、本市や民間企業等との受注・発注のマッチング・コーディネートやホームページ等を活用した情報発信を実施した。 また、作業所の製品の販売促進として、定期的に市役所庁舎等でバザーを開催した。 		<p>【R元年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般就労に向けた取組みとしては、引き続き「障害者就業・生活支援センター」において、就労を希望する障害者の能力や特性を把握したうえで、必要に応じて就労支援に携わっている関係機関と連携しながら、就職に向けた支援と就職後も継続してサポートする定着支援を行っている。 就労継続支援B型事業所に対する支援としては、授産活動支援センターにおいて、事業所に支援員を派遣し内職等の作業方法の改善などの助言を行うなど工賃の向上に向けた取組みを行っている。 		